

議案第51号

動産の買入れについて

次のとおり動産を買い入れることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び瀬戸内市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成16年瀬戸内市条例第48号）第3条の規定により議会の議決を求める。

- 1 買入物件 令和7年度GIGAスクール構想学習者用端末購入
- 2 契約の相手方 学びの未来を共創するGIGAスクール整備共同体
 （代表）
 岡山県備前市伊部1722-1
 株式会社 ラインズオカヤマ
 代表者 代表取締役 松井 秀之
- 3 契約の方法 随意契約
- 4 買入価格 一金 183,097,200円
 （うち消費税及び地方消費税の額 16,645,200円）
- 5 納入期限 令和7年12月26日

令和7年6月24日提出

瀬戸内市長 黒石 健太郎